令和5年度(2023年度) 事後評価調書

事後 1		課題 番号	30-0	01	
研究目的	原子力関連事象(原発事故、核爆発実験、核廃棄物投棄等)による将来の不測の事態に備え、北海道に おける現在の放射能レベルの実態を把握し、道民の暮らしの安全に寄与する基礎資料とする。				
研究内容	食品(日常食、牛乳、水産物等)やその濃度が食品に大きく影響する環境試料(土壌、牧草、海水等)に含まれる放射性核種の含有量、濃度を調査し、現在の放射能レベルを把握するとともに、過去の放射能レベルとの比較も反映した影響評価を行う。				
研究期間	平成30年度~令和4年度		課 題 担当者	3 人	
関係施策 行政検査					

○ 研究ニーズ(背景、必要性、緊急性)

- ・ 当所においては、過去に実施された核爆発実験、チェルノブイリ原発事故等により、大気中に放出された人工放射性核種について、その長期にわたる影響評価や原子力関連事象による不測の事態に備えた基礎データ収集のため、全道調査を実施(一部地域は口蹄疫や福島原発事故発生により未実施)し、結果について公表してきた。
- ・ 2011年に福島第一原発事故が発生したが、事故前に実施した当所の調査研究データにより、北海道への影響評価を行い、地域住民の安全・安心に寄与することができた。
- ・ 福島第一原発事故から約6年が経過(本課題計画時)し、その後の調査により、現在の北海道における放射能レベルは当該事故以前にほぼ等しくなったと考えられている。しかしながら、未だ国内では出荷規制を受ける水産物、山菜等の食品が存在する一方、日本からの輸入制限を実施している国々も減少傾向であるが存在する。加えて、国内での原発再稼働も徐々に進められており、今後起こり得る不測の事態に備える必要がある。
- 道における食品中の放射性物質に対する安全・安心を担保し、今後の原子力事象等による不測の事態へ備えるためには、継続的に食品や環境試料等の放射能データを把握・蓄積・公表していくことが必要となっている。
- 道が取り組む必要性
- ・ 道の施策である「食の安全・安心基本計画【第3次】」と深く関連し、食料生産基地北海道における食の安全性 を担保する上でも大変重要なデータとなる。

○ 研究の成果

年 次 等	主な目標(項目)	達 成 状 況
	退内における食品(日常食(医膳方式、マーケットバスケット方式),市販牛乳等)、環境試料 (原乳、牧草、土壌等)の人工放射性物質に関する級年調本	食品及び環境試料について、日常食(10)、 市販牛乳(38)、原乳(10)、牧草(5)、土壌 (15)、エゾシカ肉(16)、水産物(298)、海水 (180)の採取・分析を行った(括弧内は分析 データ数)。
令和4年度	5年間の調査結果のとりまとめ(解析、影響評価 含む)	成果を所内研究発表会で発表した。また、 道衛研所報に投稿した。

- ・ 一部の試料から放射性セシウムが検出されたが、福島第一原発事故前と比較してほぼ同程度であった。また、事 故前のデータのない試料についても減少傾向または低いレベルで維持されていた。
- ・ 北海道における食品及び環境試料中の放射能レベルのデータを蓄積することができた。
- ・ 成果は学会(第70回北海道公衆衛生学会、第71回北海道公衆衛生学会)や令和4年度所内発表会、道衛研所報 (70集、72集及び73集(掲載予定))で発表した。
- 成果の活用策 (活用の可能性)
- ・ 将来の原子力事象等による不測の事態に対応する際の基礎資料とする。
- ・ 北海道の放射能に関する食の安全・安心への不安を払拭するための一助となる。
- ・ 北海道食品衛生監視指導計画立案の基礎資料として活用できる。

	評価結果	説明
自己評価	(A) ⋅ B ⋅ C	本研究では、福島第一原発事故後における食品及び環境試料中の放射能レベルを明らかに し、道内の地域住民の安全・安心な暮らしを確保する観点から、将来の原子力事象等による 不測の事態への基礎データを蓄積することができた。
外部評価	(A)⋅ B ⋅ C	同上
総合評価	(A)⋅ B ⋅ C	本研究により、北海道の放射能に関する食の安全・安心等にかかる重要な基礎資料とすることが出来、原子力事象等による不測の事態が発生した際の対応や、今後の計画作成等への活用が見込まれることから、一定の研究成果が得られている。

,